

令和8年度 A403 初任者研修「特別活動・社会人としてのマナー・人権教育」(高) 実施要項

- 1 目的 特別活動、社会人としてのマナー、人権教育に係る講義・演習を通して、実践的指導力の向上を図る。
- 2 主催 大分県教育委員会
- 3 期日 令和8年6月18日(木)
- 4 会場 大分県教育センター(大分市大字旦野原 847 番地の2)
TEL 097-569-0118(代表) 097-569-0227(教科研修・ICT推進部)
- 5 対象者 令和8年度初任者研修対象の高等学校教諭

6 日程

時間	内容	育成指標	場所
09:00~09:30	受付		1階玄関
09:30~09:40	イントロダクション・諸連絡		講堂
09:40~11:00	講義・演習 「合意形成と意思決定の達成を目指す特別活動」 <講師> 県教育センター指導主事 太田 剛雄	K	講堂
11:10~12:30	講義・演習 「社会人に求められる接遇」 <講師> マナーハウスおおいた代表 高清水 理奈子	B	講堂
12:30~13:30	昼食		
13:30~15:20	講義・演習 「学校全体で取り組む人権教育」 <講師> 県教育庁人権教育・部落差別解消推進課	D E	講堂
15:20~15:30	リフレクション・諸連絡		講堂

7 その他

- ・日程の変更がある場合は、前日正午までに大分県教育センターのホームページや Plant に掲載します。
- ・Plant にログインして、受付で提示する二次元コードを準備してください。
- ・研修終了後、3 日以内に Plant の研修評価シートに回答してください。回答の完了をもって「受講修了」となります。
- ・一部を除き本研修は紙資料を配付しません。6 月 15 日(月) 12 時以降、研修資料を Plant からダウンロードして、タブレット端末に保存するか、印刷して持参してください。
- ・地球温暖化対策の一環として、夏季軽装運動(クールビズ)を推奨しています。